

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891900033		
法人名	社会福祉法人 栄宏福祉会		
事業所名	グループホーム こもれび		
所在地	兵庫県小野市久保木町字出晴1561-24		
自己評価作成日	平成28年9月22日	評価結果市町村受理日	平成28年11月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvosoCd=2891900033-00
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館 6階		
訪問調査日	平成28年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「住み慣れた地域で共に楽しく生きる」という理念のもとに、利用者様と共に職員も楽しめるような外出や行事を取り入れ、またその人らしい暮らしができるようなケアに取り組んでいます。地域の行事に参加したり、施設の行事に家族を始め地域の人々を招待し交流を図りながら、利用者が地域で暮らしていることを肌で感じることができるような取組みを工夫しています。豊かな自然の中で、畑づくりを利用者と職員とで取組み、収穫した新鮮な野菜を料理に使ったりしています。地域貢献として介護教室を開催、出前講座として近隣の町に出向いたり、また施設見学を兼ねて招待して講座を行っています。地域と防災時の協力体制も図っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2008年度6月に「住み慣れた地域で共に楽しく生きる。感謝の心を持ち、正直に職務を遂行する」を法人理念として、北播磨初の地域密着型特別養護老人ホーム29床と認知症対応型グループホーム9床、認知症対応型デイサービス定員12名を開設し、地域の福祉拠点として交流を重要視した高齢者の介護に取り組んでいる。事業所の母体法人が病院(小野病院)でもあり、医療連携での重度化や看取りケアでも安心感がある。地域との交流でも着実に取り組みの成果が見られ、事業所が有する機能を還元する地域貢献にも努められている。事業所の周辺は自然環境に恵まれて、広場や中庭・菜園での生活感・季節感が味わえる。利用者や職員が共に楽しみ触れ合える機会として、年間外出行事も企画され、毎月1回は利用者の希望にも配慮した馴染みの場所や季節のお花見など実施されている。今後は開設10年の節目に向けて「目標達成計画」などさらなる取組に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員間で共有し、入所時のオリエンテーションで説明を、朝礼で復唱、勉強会での理念の共有を図っています。日々のケアにも活かせるよう努めている。	法人の理念を事業所理念として採用し、事業所内に掲示している。入職時オリエンテーション、毎日の朝礼での唱和や毎月の勉強会を通して全職員がその意義を共有するようし、日々の実践に努めている。また事業所の玄関ロビーには、「笑顔を大切に」のモットーが大きく示されている。事業所と同一建物内にある併設の特別養護老人ホーム、デイサービスセンターとがひとつになった地域密着型の複合福祉施設が形成されており、施設玄関ロビーに誰もが気付くように理念が木版にして掲げられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への参加、行事を通して交流を深めています。書道・絵画教室なども地元の方を積極的にボランティアに参加して頂います。	「住み慣れた地域で共に楽しく生きる」の理念に沿って地域との相互交流が活発に行われている。施設の玄関ロビーに続いて喫茶コーナー、ラウンジ、多目的室が設置され、ご家族や地域の方々が訪問し、入居者の交流の場としても活用されている。秋祭り・地域清掃などの自治会行事への参加、保育園児のマーチング・運動会への参加、トライやるウィークや高校生の課題ボランティア、介護実習生、地域の多様なボランティア等の受け入れが行われている。今後は自治会の会合出席を念頭に入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流をしながら、介護教室等地域に出向いて話をすることで理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回開催し、市、社協の職員、民生委員、地域住民代表、家族会代表者、職員とで構成し、報告や意見交換をし、サービスに反映できるようにしている。	家族代表・行政担当者・地域包括支援センター職員・民生委員・社会福祉協議会職員・事業所関係者をメンバーにして2か月に1回定期的に会議開催している。地域交流及び災害対策面からの協力連携を築く必要上、自治会代表の参加の働きかけを進めているも実現に至っていない。会議内容は、運営状況の報告だけでなく相談・意見交換も行われているが、第三者評価の結果並びに目標達成計画の開示までには至っていない。	会議の参加メンバーとして自治会代表を招請し、地域交流及び災害対策での協力関係のもう一歩踏み込んだ進展を期待したい。また会議では「目標達成計画」並びにサービス評価の実施及び活用状況を開示することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市が開催される事業所連絡会に参加し相談したり意見交換をしている。また運営推進会議での報告に対しても市の職員さんからの提案など頂きながら協力関係を築いている。	日頃から市担当者とは連絡を取ったり、2ヶ月に1回開催される運営推進会議では市担当者及び地域包括支援センター職員から提言をいただいたり、年に2～3回開催される市主催の事業所連絡会に参加することを通じて協力関係の構築に努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6		(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外鍵を掛けない。身体拘束廃止委員会により毎月1回の会議により現状報告及び改善に向けての取組がなされています。年に2回以上身体拘束廃止に向けての勉強会を実施しています。	年2回(4月・1月)、身体拘束廃止に向けて勉強会が実施されている。毎月1回開催される身体拘束廃止委員会で現状報告と改善に向けた取り組みが行われており、会議内容は各部署回覧により全職員に共有されている。止むを得ず身体拘束をせざるを得ない対象者が現在2名おられるが、家族に丁寧に説明し同意書を取り付けた上で最小限度の身体拘束を行っている。玄関施錠については昼間は一切行われていない。	
7		(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での接遇・権利擁護の勉強会、職員のストレスをためないように言葉を交わしたり、意見交換を行っている。行き過ぎた言葉にも注意を払い、お互いに注意し合えるようにしている。今年度より職員のストレスチェックを実施している。	職員は年に2回、虐待・権利擁護・接遇について学び、高齢者虐待防止の意識を養っている。管理者は日頃から職員のストレス状況に注意を払い、話しかけるなどして解消に努めている。また職員に「ストレスチェック」表を記入してもらい、意見を聴くなどしている。虐待事例検討会も行われており、3月にはメンタルヘルスケアに関する勉強会が実施される予定になっている。	
8		(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は権利擁護について学び、パンフレットを設置し必要とされる利用者があれば話しあっている。	権利擁護に関する勉強会を実施し、利用者家族からの相談に対応できるようにしている。現在、成年後見制度の利用者はいない。制度に関する情報提供のためにパンフレットを以前から設置しているも再整備が望まれる状態である。	
9		(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約前からご家族のご要望、相談、疑問等について十分な説明を行い、納得を得た上で手続きを進め、個別の配慮や取組をしている。また料金改定等があれば書面と口頭による説明に上同意を頂くこととしている。	利用者家族に事業所を見学してもらい、契約書及び重要事項説明書を分かり易く説明すると共に事業所ができることやできないことについて触れて、納得理解していただいた上で契約している。料金改定の際には書面と口頭による説明を行い、同意をいただくようにしている。入居契約時には、重度化及び看取りについても重要事項説明書を基に説明すると共に緊急時に備えて「意向確認書」に署名をいただき、家族の希望に沿った対応を心がけている。	
10		(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族からの意見、要望を引き出すため、意見箱の設置、ボランティアの導入を行っている。年2回の家族会、運営推進会議などを聞き、率直な意見として迅速な対応を心掛け、サービスの質の向上に努めている。	2か月に1回開催される運営推進会議や年2回開催される家族会での意見交換や要望・提言を受けて運営に反映するようにしている。家族会での提言により年2回事業所内外での大掃除をボランティアとして実施している。	
11		(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の率直な意見を聞くために、職員専用の意見箱を設置している。また月一回のユニット会議、介護リーダー会議、連携会議などをする事で、職員の声に耳を傾け、働く意欲の向上に努めている。	毎月1回開催されるユニット会議、介護リーダー会議、連携会議の機会や日頃のケア提供の合間を縫っての職員との話し合いから意見・提言を聞き取り、運営に反映するようにしている。管理者は職員から受け取った提言に対してはスムーズな回答を行っている。また「企画書」により外出・行事・おやつ作りなど多彩な提案が行われて、運営に反映されている。年2回ある人事考課制度の自己評価に基づく個人面談を通じても意見把握が行われている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人独自の人事考課を作成し、自己評価、上司・管理者評価をしており、適宜面接もしている。また今後の個人目標等も聞きながら支援できるよう配慮に努めている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成の重要性を認識しており、すべてできるように、事業所内外研修への参加ができる仕組みを持ち、働きながら学ぶことを進めている。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の4か所のグループホーム事業所が3か月に1回集まり連絡会を開催し、情報交換、見学会や勉強会を行っている。今年度から交換研修を実施、すべてのスタッフが1回以上参加することとしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との関係づくりを大切に、まずは本人の声に耳を傾けながら、気持ちを受け止め、家族からも生活歴を含め情報を頂き、安心した生活が送れるように信頼関係の構築に努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず初回カンファレンスにてご家族の意向を踏まえた上で、ご家族の相談や要望があれば受け止め、またサービス開始後も適宜施設での様子を報告し信頼感の構築に努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人、家族の事情や要望のもと、その時点で何が必要か見極め、できる限りの対応に努めている。また事業所だけで抱え込まず、必要に応じて他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と時間をかけて関わっていく中で、より深く本人を知ることが出来、共に過ごすことでより安心感と安定感を持って頂けるように努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とご家族の支援者であり、これまでの両者の関係性を築いて頂けるための支援者に努めている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人、商店街、行きつけの場所(スーパー、美容院)へ出かけたり、来てもらったりして人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。また思いでの場所にでかけたり個別ケアに力をいれている。	知人・友人の訪問は少ないが、当施設内には玄関ロビーから喫茶コーナー、ラウンジ、多目的室が隣接して設置されており、家族の対話をはじめ、地域住民の方々が踊り・絵画・書道教室・各種講座などのために来られ、馴染みの交流の場として根付いている。併設の特別養護老人ホームの利用者との交流も行われている。利用者の希望により馴染みの店に買物に出掛けたり、墓参り・お花見などに出かけて関係継続の支援に努めている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が会話できるようにリビングで過ごす時間を大切にし、共に暮らしを支え合い、楽しめるような支援に努めている。人間関係にも配慮をしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居される場合でも、転居先の関係者に対して、本人の状況、習慣、好み、これまでのケアの工夫等の情報を詳しく伝え、その後も相談を受け付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前までの生活歴を参考に、利用者の思いや意向の把握に努め、その人らしく暮らし続けることの出来るように努めている。困難な場合は、アセスメントや会話や様子をもとに関係者が本人の視点にたつて、意見を出し合うこともある。	入居時のアセスメントにより把握した本人の生活歴・行動の特徴・身体状況・将来の生活についての希望等の情報を生かしながら、一人ひとりの暮らし方の希望・意向の把握に努めており、把握困難な場合は家族に聞いたり、担当者会議で検討している。職員の担当制を敷いて、利用者との「関係づくり」が図られている。初期アセスメントとして「センター方式(心身の情報)」が活用されている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には、本人・家族から聞き取りをしています。職員と馴染の関係を築きながら、これまでの暮らしの把握に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中からも本人の、現状把握に努め、したいこと、できることがあれば行って頂き有意義な生活を送って頂け様な支援を行う。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議での担当者の意見、ご家族の意見や要望を踏まえ介護計画を作成している。ユニット会議などで気づきやアイデアを出し合うことでより良い計画書を見直し、モニタリングを行っている。	毎月1回モニタリング・評価が実施されている。利用者・家族の意向を踏まえた上で半年に1回ユニット担当職員・生活相談員・ケアマネジャー・看護師による担当者会議を開催して介護計画を作成し、利用者・家族の同意を得ている。家族には予め介護計画叩き台を郵送して意見を伺うようにしているも、担当者会議への参加はない。また変化が見られる場合には変化に即応して臨機応変に計画作成が行われている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人を身近で支える職員しか知り得ない事実やケアでの気づきを個別に記録し、その記録を根拠にしながら、介護計画の見直しに生かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活の場として利用者のニーズに対応し、柔軟な対応、臨機応変な対応ができるように支援体制が持てるように取り組んでいる。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、絵画、書道教室、ハーモニカなどを取り入れ、また公民館、スーパーマーケット、美容院、病院等を把握し地域のの人の場の力を借りた取組をしている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が馴染の医師による医療が継続的に受けられるように、また本人やご家族が希望する医師により医療を受けられるように支援している。	利用者家族の希望するかかりつけ医に受診できるようになっているも、入居後は利用者家族の希望で一部を除いてほとんどの利用者は協力医に受診している。利用者は、月2回医師会の医師による往診を受けている。かかりつけ医の受診は基本的に家族が通院同行する。利用者の介護情報等は事業所からかかりつけ医に速やかに提供されており、受診情報は家族から事業所に伝わるようにして連携に努めている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段の健康管理や観察の視点など看護職と介護職が連携を密にし、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して入院生活・治療ができるように家族様に連絡を取りながら、経過の把握をしている。様子観察、病院関係者と相談しながら早期回復、退院に向けた連携を取っている。また地域連絡会には参加し、関係作りに努めている。	入院から退院を通じて医療機関・家族と連携を図り早期退院を目指した支援に努めている。入院に際しては、本人の介護情報を医療機関に伝え、入院中は見舞いと共に利用者の状況を把握・共有し、退院時は退院時カンファレンスに出席し退院時サマリーを入手して退院後の速やかな支援に繋げている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期支援の在り方や事業所の対応について、段階ごとに家族、かかりつけ医等のケア関係者と意向を確認しながら、対応方針の共有を図る。	重度化した場合や終末期支援のあり方については、入居契約時に「重要事項説明書」に基づき説明を行い、家族及び関係者と方針の共有を図っている。入居後は段階に応じた説明確認を行い支援を行っている。また急変時の対応について入居時に家族から「意向確認書」に署名をもらい、家族の希望に沿った対応を心がけている。昨年、1件の看取り事例がある。		
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より利用者の変化に気をつけながら観察しており、緊急時の対応はマニュアルを常備、勉強会を適宜実施している、また地元久保木町と小野市消防隊を講師に招き合同の心肺蘇生訓練を行っている。			
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難訓練は併設事業所と協力して、年2回行っている。地域の消防団と連絡体制があり、訓練の時も参加してもらうなどしている。災害時に備え、備蓄品を備えている。	主に火災時の消防訓練として地域消防団や消防署の協力を得ながら、併設事業所と合同で昼間及び夜間想定での避難訓練を実施している。複合福祉施設であるため事業所単独での訓練は行われていない。施設の防災対策委員会を年1回開催すると共に非常用の備蓄備品の確保もされている。地震・水害等、他災害に対する取り組みは確認できなかった。	グループホームは1階にあるため、不測の豪雨災害等に備えて、例えば行事の一環として2階への垂直避難訓練を実施したり、災害発生時にどういうふうに対応するか職員間でイメージトレーニングに取り組んでみてはどうか。運営推進会議で自治会に呼び掛けて地域との協力体制を築いていくことを期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、権利擁護の勉強会等を行っており、日常的に考えるように働きかけている。トイレや入浴時等は特に配慮しながらの声掛けをしている。敬語にとらわれず、相手を思う気持ち、親しみのある言葉がけで対応している。	職員は、新人オリエンテーションで「介護現場における接遇」を「接遇の実践編」として挨拶・訪室・入浴・排泄等の場面ごとに写真入りの資料で学び、更に年2回の勉強会で接遇・権利擁護について学び実践に生かしている。トイレや入浴時の介助には特に、羞恥心や不安への配慮をし、本人の誇りや相手を思う気持ちを大切に言葉かけを心がけて支援している。		
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でも、言葉や表情などの反応を観察しながら自己決定できるように働きかけている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしを支援するため、本人を見守りながら、その日の動きや状態に応じて適切な関わり方を行い、1日の過ごし方に柔軟に対応する。			

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は自分で選んで頂き個別に支援している。外出などがあると、服装を自分で考えておしゃれをされている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的に食事を作ることが困難であるが、月に1回は調理おやつと作りの日を作り、全員で役割を持って料理をしている。また粉もんデイ、餃子の日など設定し鉄板に並べて目の前で焼き上げるなど食事を楽しむパフォーマンスも大切にしている。食事の盛り付け、下膳など日常にしていただげる人もあり、一人ひとりに合わせて支援している。	利用者一人ひとりの力を活かしながら、職員と一緒に食事の準備や下膳・テーブル拭きなどを行っている。食事の調理は併設特養の厨房で行われ、主食の準備や盛り付け、食事形態での加工は事業所のキッチンで行われている。献立や個別の食箋対応では毎月の栄養会議で検討される。毎月1回は利用者と職員と一緒におやつ作りや粉もんデーとして、お好み焼きや餃子を楽しんでいる。食事は職員も利用者と共にしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みの食べ物、飲み物や習慣を入所時に確認し、日常の状況を確認しながら、体調や運動量、体重の増減などを考慮し、個別の1日カロリーと水分量を決めて、ケアに取り組んでいる。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に応じて方法で口腔ケアを実施している。口腔ケアの方法も各居室の洗面台に設置、スタッフで統一した方法で実施している。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を前向きに支援している。排泄パターンや習慣を把握し、トイレ誘導や見守りを行い、自立に向けた支援をしている。	トイレは共用空間に3箇所設置されている。一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄支援に努めている。おむつの使用者は2名いるが、布パンツか紙パンツにパット併用者が多い。夜間のポータブル使用者も2名いる。トイレ誘導時の声かけなどプライバシーの配慮にも努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を記録に残し、一人ひとりに応じた自然排泄を促すため散歩、運動などの工夫をしている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望やタイミングを合わせ、利用者に無理強いすることなく、意向に沿いながら、拒否があれば時間を変えたり、翌日にするなどして入浴できるように支援している。	入浴は個室での対応で行われ、平日週2回で午前・午後を基本としているが、利用者の体調や希望で柔軟な対応に努めている。外出行事等のある週は、日曜日の入浴も行われる。利用者の容態により併設特養のリフト付き浴槽も利用している。時々入浴剤や季節湯(柚子・菖蒲など)でも楽しんでもらう。入浴時の同性介助などプライバシーへの配慮にも努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人にとっての自然なリズムを大切に生活習慣や活動状況、ストレスの状況を把握し安心して気持ち良く、休憩したり、よく眠れるように努めている。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容や薬の情報提供書など確認できるようにしており、目的、副作用、用量の理解を深めるようにしている。また、本人の状態経過や変化等に関する日常記録は、医療関係者に情報提供している。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味に合わせ、一人ひとりにあった役割や楽しみ、気分転換を支援している。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意欲や自立を保つために、本人の思いに沿って、行きたい場所への外出支援を行うように努めている。月1回は行事として出かけている。	日常的な外出支援では、自然環境に恵まれた事業所敷地内広場や中庭での散歩を日課としている。居間やキッチンからの掃出し窓からは、家庭菜園に出られて、季節の野菜等が職員の手で栽培され、利用者と共に収穫の楽しみもある。年間外出行事計画が立てられ、月1回は利用者の希望を反映した場所へのお花見や施設見学・買い物・外食等が実施されている。家族支援での外出として、理美容やお墓参りも出かけられる。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月1回パンを売りに来ているので、好きなものを購入する機会を設け、支払してもらっている。利用者の希望で必要なもの、欲しいものがあれば買い物企画として職員付き添いで買い物で出かける。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望があれば固定電話の通話や、携帯電話を持ってもらえる方もあり、自由に使用されている。手紙のやり取りできるように支援している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者一人ひとりの感覚や価値観を大切にしながら、利用者にとって居心地の良い場所作りに努めている。また生活感や季節や季節感も大事にしている。	共用空間の居間やキッチンは広く開放感がある。掃出し窓からは家庭菜園にも出られて、季節の野菜等の栽培や収穫が出来て季節感が味わえる。天井面からの冷暖房機の風が直接当たらないような工夫も見られる。居間には大型のソファも置かれくつろげる。居室の壁面には季節の手作り作品や行事の記念写真・書道などが展示されている。玄関周りには季節の造花や鉢植えも置かれ、年2回小野市より「花いっぱい運動」での鉢植が多く提供されて事業所の随所に展示され、生活感や季節感が演出される。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人の気配が感じられる空間の中で、一人になれたり、気のあった利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。お部屋に訪問し合って話されることもある。	/	
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室で使用していた家具や小物などを持ってきてもらい、お部屋内のレイアウトも希望に沿って行っている。	居室は洋室で、ベッド・整理ダンス・洗面台・冷暖房機・防災カーテン等が設えている。掃出し窓からも自然環境が見られ、広く開放感がある。防災面での非常口としても配慮されている。利用者が使い慣れた家具や生活用品なども持ち込まれているが、比較的になめである。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人ひとりの身体機能の状態に合わせた危険防止や自分の力を活かして動けることを支えるための環境づくりに心がけている。	/	